

**令和8年度観光経営人材育成事業業務委託
提案書評価基準**

- ① 出席した審査委員（以下、「審査委員」という。）は、下表の各項目について1点～5点の5段階で評価する。
- ② 提案書に評価項目に該当する記載が無い場合は1点とする。
- ③ 最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、同位の提案が複数ある場合は審査委員の多数決により順位を決定する。

評価項目	着目点	評価	加重配点	評価点
1 業務遂行能力				15
(1) 業務の実施体制	委託業務を安定的に遂行できる実施体制となっているか。	5		5
(2) 業務実施のスケジュール	実施スケジュールは妥当か。	5		5
(3) 類似事業の実績	過去に類似の業務を実施した経験があり、良好な成果が期待できるか。	5		5
2 提案内容				60
(1) 業務目的の理解度	本事業の目的、業務の内容について十分に理解し、企画されているか。	5		5
(2) 提案内容の優良性	<提案内容全体について> 本県観光の課題や観光のトレンドを踏まえ、本事業の目的達成につながる実践的かつ効果的な提案となっているか。	5		5
	<講義内容及び講師について> 「地域課題分析」「ターゲット設定」「ブランド設計」「関係者との共創」「推進体制の構築」に関する内容が組み込まれ、かつ、内容に応じた適切な講師等が想定されているか。	5	×2	10
	<ワークショップについて> 「誰が、何を、いつまでに、誰と連携して実施し、どのような成果を目指すか」まで具体化できるワークショップとなっているか。また、講座修了後に着手する具体的な取組まで整理できる内容となっているか。	5	×2	10
	<関係者との連携体制について> 受講者が市町村等と連携し、地域全体で観光地域づくりを実行に移せる体制を構築するための具体的な手法や工夫が提案されているか。	5	×4	20
	<実践・実行支援について> 受講者の学びと実践を継続的に支援し、講座修了後の実行につなげる仕組み・体制づくりへの支援が提案されているか。	5	×2	10
3 価格点				10
見積価格	価格点は以下の計算式により算出する。 配点（10点）×（提案価格のうち最低価格/提案者の提案価格） ※小数点以下第1位で四捨五入	10		10
4 その他				15
特筆すべき提案	目的実現のための独自提案など、特筆すべき提案があり、事業効果を高める内容となっているか。	5	×3	15
合 計				100